

特定非営利活動法人 MOVE 令和4年度事業報告

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 MOVE は、地域の子どもと青年の自立と社会参画活動への支援、及び、子どもと青年が豊かに育つ地域社会環境づくりを推進することにより、生涯学習まちづくりの発展に寄与することを目的とし、次の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業及び地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

① 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づくイベントの企画開催事業を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大により具体的計画に至らなかった。

(イ) 実施場所 未実施

(ウ) 参加者 未実施

② 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについて職員及びその家族と一般市民を対象に開催する知識の普及啓発事業を実施。

・ 9月24日(土) 10:00~17:30 法人全体研修実施。①「障害者虐待と権利擁護」毎日新聞客員編集委員 野澤和弘氏の講演 ②事例検討グループワーク 大府福祉会 たくと大府施設長 林 大輔氏の講演

・ 6月に年長児を持つ保護者に対して就学に関する説明会を実施。

・ 9月に未就園児を持つ保護者を対象に就園に関する説明会を実施。

・計画していたペアレントトレーニングについては新型コロナウイルス感染拡大により具体的な計画に至らず未実施。

(イ) 実施場所 福森事業所 2階多目的室

③ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業

(ア) 事業内容

地域の親の会活動、障害福祉サービス事業所等の会議、集会などの依頼がある場合に会場を提供する計画があったが具体的な規定について設定されていない。

2階多目的室はステージが運動の機会として毎日 12:50 と 14:00 から 20 分ほど使用している。土日の出勤は生活支援部花音の訪問支援のみになり、貸出を管理できる職員は不在。現段階で地域への貸し出しは難しい。

(イ) 実施日時 未実施

(ウ) 実施場所 未実施

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 1 団体

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 0 名

(オ) 収益

1,000 円

④ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについての知識を正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する指導者の養成事業

(イ) 実施日時 未実施

(ウ) 実施場所 未実施

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 0 団体

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 0 名

(オ) 収益

0 円

⑤-1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(I) 居宅介護、行動援護サービス並びに移動支援事業（地域生活支援事業）

「生活支援部 花音」

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや成人障害者の地域生活及び家族の生活を支え、必要とされる家事援助・身体介護等を提供することにより、対象者が地域や

日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、障害者総合支援法に基づく居宅介護、行動援護並びに移動支援（地域生活支援事業）をサービス支給決定者に対して提供した。

新型コロナウイルス感染拡大による影響から克服しつつあるが人材不足が慢性的に続いている。全国的に介護従事者の採用が難しい中で、当事業所も募集を継続的にしても介護従事者としての応募は1件もない。例年通り兼務従事者で利用希望の制限をかけつつ受け入れを継続してきている。

人員基準を満たしておらず一宮市福祉課から指定を継続することは困難と言われたが交渉の末、事業は継続することができている。しかし令和6年9月の指定更新時に常勤換算2.5人が満たされていなければ指定はできないと言われている。その中で新規契約者を増やしつつ支援を広げている段階。

(イ) 実施日時

通年（毎週日曜、国民の休日と指定する休業日を除く7時～22時00分）

活動日数 290日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町苧安賀）

一宮市内及びその周辺地の利用者の居宅及び外出先

(エ) 受益対象者の範囲及び人員

居宅介護 28人

行動援護 18人

移動支援 62人

(オ) 収益

給付費

居宅介護 1,436,337円

行動援護 2,335,767円

移動支援 3,846,062円

(Ⅱ) 就労移行支援事業

「ジョブステーション」

(ア) 事業内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行った。

報酬加算に大きく影響する就労後6か月以上の定着率は、4割以上5割未満と好成績であった。

しかしながら、全国的に就労継続支援B型事業所が増えて利用者も増大し、

就労移行支援事業所の利用が減少し廃止に追い込まれる事業所が増えている。一宮市も全国的な流れに沿っている状況と推察されるが、就職者は順調に増やす中で、新規利用者が減少しており今後の運営を危惧している。

老朽化した建物内にあるので選択されづらい点などを補うために単独ホームページ作成、地域月刊誌に広告を掲載し、定期的に相談支援事業所への営業にも回っているが新規利用者の予定が入らず。11年の経過の中で就職後に離職している方がいないか、離職しているならば再度利用できることも連絡をしてみることにした。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

活動日数 253日

営業時間：午前8時30分から午後5時30分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市八幡）

(エ) 延べ契約者数 27名 うち アセスメント利用者6名 実利用者21名
定員20名 契約者数 15名

(オ) 就職者数 7名 6か月雇用継続者数 6名 6か月未満で退職 0名
6か月未満で就労継続中 3名

(カ) 就職者以外の契約終了者数 1名（アセスメント利用者6名は除く）

(キ) 収益

給付費 38,613,545円

職業支援収入(企業より) 1,404,637円

工賃支払額 1,510,022円

(Ⅲ) 多機能事業所「ステージ」(就労継続支援B型事業・生活介護事業)

(ア) 事業内容

(就労継続支援B型事業)

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）した。

令和4年度、特別支援学校より2名の卒業生を受け入れた。

請負作業受託企業は5か所。内職作業主体に工賃収入を得ており、平均工賃は15,000円をキープしているが成績的には下から2番目の低工賃。またジョブステーションの工賃収入をもらい受けている状態で実質的にはより低い工賃になる。

請負作業を増やすための活動をしているが新規には入ってきていない。また、中等度から重度の障害のある方がほとんどで其々に課題があり生産力は上がらない。

特別支援学校より1名の実習生を受け入れる。利用希望があり令和5年3月より利用開始となった。

(生活介護事業)

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、清潔保持・排泄・食事等の介護、必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行った。

令和4年3月に特別支援学校から卒業生が2名利用開始。2名支援区分6で計画的な支援が必要とされるが工夫された構造化とコミュニケーション支援により大きなトラブルはない。学習会での冰山モデルを活用した支援の振り返り、行動障害のある人の支援のあり方のDVD研修等を実施する中で職員の意欲と支援力が向上していることが成果を上げている。

事業所が増えたことにより一宮市のサービス利用可能数が利用見込み量を2倍近く超え、総量規制(新規及び定員増を伴う事業所の指定をしないこと)が実施された。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振り替営業をする。

活動日数 253日

営業時間：午前8時30分から午後5時30分

(ウ) 実施場所

当法人施設内

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

訓練等給付費支給決定者 定員 29名 (B型 20名・生活介護 9名)

R5年3月31日 契約者数 B型 17名 (3月卒業後利用の人数は除く)

生活介護 11名 (3月卒業後利用の人数は除く)

(オ) 収益

就労継続B型 給付費	25,244,954円
職業支援収入(企業より)	3,204,203円
工賃支払額	3,106,716円

生活介護 給付費	43,621,844円
職業支援収入(企業より)	444,770円
工賃支払額	462,625円

⑤-2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業)

(I) 計画相談支援事業

「ピース」

「こどもセンター ひかりの子」 ※児童に特化している 契約数 0名
収益 0円

(ア) 事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害児・者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行った。

サービス等利用計画作成費に対する報酬が低く、全国的に計画相談は運営が厳しい。廃止に至る事業所も出ている。また、相談支援専門員を採用することも難しく業務も圧迫している状況が続いている。

一宮市は今年度から委託相談センターを受託している法人のみに対して、相談支援専門員の不足を打開するために1人採用すると月30万円の助成金（1年間のみ、翌年からは半額）を設定している。名古屋市の補助金の例を挙げて会議で提案しているが一宮市は応じない。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 253日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 154名

令和4年度利用終了者数 13名

(オ) 収益

給付費 8,835,242円

⑤-3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

一宮市委託事業 「一宮市障害者相談支援センター ピース」

(ア) 事業内容

障害者、障害児またはその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供

等の便宜を供与する事業または権利擁護のために必要な援助を行った。

(イ) 実施日時

通年（毎週土、日、国民の休日と指定する休業日を除く 9 時～17 時 00 分）

営業日数 243 日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市基幹相談支援センター（一宮市桜・思いやり会館）

(エ) 従事者の人数

管理者 1 名（兼務）

相談支援専門員 3 名（常勤 3 名）

(オ) 委託料

17,500,000 円 消費税込み

⑥-1 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(I) 児童発達支援事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な療育、訓練を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施した。

令和 3 年 12 月の実地指導にて人員欠如減算が対象となり約 1 千万円の返還金が必要となったことが運営面で大きな打撃となった。（令和 4 年 11 月で完済）

地域に児童発達支援センター、事業所が増えている。複数の事業所を利用する家庭が増えたことによるのか下半期の欠席が多く、過剰な人件費がかかり赤字になっている。

事業所が増えたことにより一宮市のサービス利用可能数が利用見込み量を 2 倍近く超え、総量規制（新規及び定員増を伴う事業所の指定をしないこと）が実施された。

(イ) 実施日時

通年（土曜、日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日 9 時 30～13 時 30 分）

活動日数 253 日

(ウ) 実施予定場所

児童発達支援 こどもセンターひかりの子（一宮市大和町苅安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

介護給付費支給決定者 幼児（未就学児） 61 名 定員 10 名

令和 4 年度終了者数 いずみ学園への入園、転園に伴う終了者数 4 名

就学に伴う利用終了者数 15名

その他 8名

(オ) 収益

給付金 37,315,754円

⑥-2 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

A. 「ピース」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行った。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 253日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施場所 一宮市大和町福森

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 36名

令和4年度利用終了者数 1名

(オ) 収益

給付費 1,676,867円

B. 「こどもセンター ひかりの子」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行った。

慢性的な赤字運営が続いている。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 253日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施予定場所

当法人施設内（一宮市大和町苅安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

サービス利用計画作成費支給決定者 133名

令和4年度利用終了者数 5名

(才) 収益

給付費 5,123,465円